

平和研究に望むこと

広島大学平和科学研究センター

栗 野 鳳

1. まず何よりも、平和研究の中から、平和科学（平和学）が科学（学問）の新しい一つの領域として早く自らを確立しうることが望ましいと考える。その根本的な理由は、「バベルの塔」の物語さながら、今日の世界各国、各地域、各「陣営」などの内部で、また、それらの間で人々が異ったコトバを話すようになっており、その違いが段々甚しいものになって行く惧れがあると感じられるからである。英語とかロシア語とかいった言語のことを言っているのではない。例えば「平和」とか「正義」とか「人権」と言ったコトバのことであり、それらのコトバによって表明される意味内容のことである。こうした違いを調整するためには、普遍妥当性のあるコトバ、あるいは内容、理念、体系などを見出す努力が一層盡されねばならないことは勿論である。平和科学が科学として一つの領域を確立しうるようになることは、普遍性のある理論体系が確立されるにいたることを意味する、と考えられるのである。
2. しかし、平和科学が科学の一領域として確立されるには、実際にはまだまだ多くの年月が必要であろう。その点は楽観できないことは承知している。しかし、そのことは、現在、前記のことが緊急であることと矛盾するわけではない。少くとも、どうせ長くかかることだからと言って放置しておいていいことではない。むしろ、いつになったら達成されるかということよりも、前記の緊急な課題にできるだけ多くの研究者が取り組むことが大切である。この点の重要性は、次の点を考えてみれば明らかであろう。すなわち、各国や国際社会全般にわたって、平和の確保や構築といったことは、「邪魔なこと」「余計なこと」と感じている人々やそのグループが実在する。平和研究者が前記のような努力を怠ったりすれば、こうした人々をして、ますます勝手な言説や所業を重ねさせることになる。いや、こうした人々は、いずれにせよそのような言行を続けるであろうから、問題はむ

しろ、彼らの言行の影響力を抑制・排除し、そうでない人々や、特に、「平和的生存権」の普遍的な確保を志している人々を、いつまでも暗中模索の状態に留ませたり、ディスカレッジしてはならない、と言う点にあるであろう。理論と実践の関係について今更詳論する必要はないであろうが、要するに平和研究者は、分担すべき責任を十二分に果さなければならぬ。

3. ところで、当面の目標として何を考えるべきか。この点について多くの議論があるであろうが、少くとも日本の現在の状況に鑑みて、次のようなことが優先的にとり上げられるべきであると考える。

(1) 平和と開発を基本的テーマにする研究に加えて、人権の視点を含めるべきである。日本において、近代になってからも、人権意識の発達が必ずしも順調でなかったこと、しかも他方で、日本と関係の深い諸国において人権侵害が依然として続けられている状況に鑑み、この点を強調したい。さらに、二つの社会体制の対立を克服するための原理・理念を探求する上で、平和と開発に加えて人権の視点を含めることが大きな意味をもつように感じられる。あるいは、自由と平等という二つの主要な原理の追求が招きやすい夫々の欠陥を補なうものは、人権の原理を含む「友愛」ではなかろうかと考えるのである。

(2) 「ヒロシマ・ナガサキ」の理論化ということは、例えば広島大学平和科学研究センターの創設いらいの特別の任務とされてきたが、そこに限らず、また日本の平和研究者に限らず、できるだけ広い範囲の人々が考究すべきことの一つであろう。「ヒロシマ・ナガサキ」がなぜ起ったか（原爆投下の理由）、「ヒロシマ・ナガサキ」が人類の将来にとって如何なる意義・意味をもつか、といった問題は、アメリカを含め、世界中の研究者が取り組むべきものである。また、そのようなテーマが、例えば国連大学のような機関によっても研究プロジェクトの中でとり上げられることが望ましいと感じている。

なお、これらのテーマの研究においては、他の場合と同じく、特殊性と普遍性との関連に留意すべきことは今更言うまでもないであろう。「ヒロシマ・ナガサキ」は極めて特殊な事象であり、それに関する理論なども特殊性を帯びることは当然であろう。しかし、その理論などが同時に普遍性をもつものになって行かなければ、「核時代」の理論、いな、「核時代」を超えるための理論の構築は望め

ないことであろう。そして、この点は、この小論の冒頭に記したことと再び密接に関連していることは繰返すまでもない。また、特殊性と普遍性の双方を備えた理論の構築のためには、実践ということが必須の契機を提供するであろう。理論と実践と、そして夫々にかかわる人間や人間のグループの間の種々の緊張関係が、この面で大きな意味をもつであろう。